

丸沼芸術の森 2025 新規アーティスト 募集要項（若手アーティスト用）

1. はじめに

丸沼芸術の森は、アーティストたちに制作の場を提供するとともに、地域の方々に芸術を身近に感じ、楽しんでもらいたいという思いから、1985年に設立しました。アトリエには様々なジャンルのアーティストが滞在し、自主企画やイベントを通じて交流を深めながら相互に刺激しあい、日夜制作に励む場となっています。

こうしたアーティストたちの技術や感性の向上を図り、丸沼芸術の森では制作の重要なプロセスである素描や習作、水彩を多く所蔵しています。現在では絵画、彫刻、工芸等を含め、国内外の巨匠から新鋭作家まで広範囲にわたる約5,000点以上を所蔵しています。また、これらの所蔵品の展覧会や鑑賞会を定期的に行い、アーティストだけではなく地域の人々が芸術文化に興味を持ち親しむ機会を創造しています。

2025年。丸沼芸術の森の運営母体である株式会社丸沼倉庫は、今後の丸沼芸術の森の活動の幅を広げていくため、新たなアトリエ棟を建設しました。

丸沼芸術の森は、このアトリエで活動する新しいアーティストを募集します。芸術や人との出会いを糧にし、丸沼芸術の森の新しい歴史の一翼を担う、朝霞市の活力と文化の発展に寄与するようなアーティストを歓迎します。

2. 実施概要

- 1) 実施名 丸沼芸術の森 2025 新規アーティスト募集
- 2) 募集期間 2025年10月14日（火）～11月30日（日）
- 3) 募集人数 4名程度（中堅アーティストと同時期に募集）
- 4) 主催 丸沼芸術の森

3. 申請資格

申請者は以下の条件に適合することとします。

- 1) 現代美術およびそれに近いジャンルで活動するアーティストであること。
- 2) 国内在留資格を持つ者（国籍不問）
- 3) 最終学歴から経過5年以内の者。ただし博士課程在籍中の者は申請可とする。
- 4) 平成2年4月2日以降に生まれた満35歳以下の者。

※グループ等複数人での申請は対象外になります。

4. 活動内容

所属アーティストは以下の活動を行うことができます。

- 1) 1人1棟 新築アトリエの使用（次項参照）
- 2) 成果グループ展の開催@朝霞市博物館（年1回）
- 3) 個展およびグループ展を開催する際の丸沼芸術の森展示室の提供
- 4) 海外アーティストとの国際交流（アーティスト・イン・レジデンスなど）
- 5) 丸沼芸術の森主催イベント優待
- 6) 学芸員による制作活動の記録・管理
- 7) 朝霞市の文化芸術事業との連携

5. アトリエについて

1) アトリエ概要

竣工：2025年8月

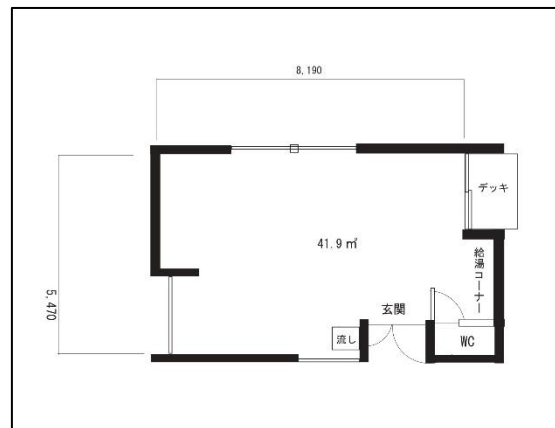
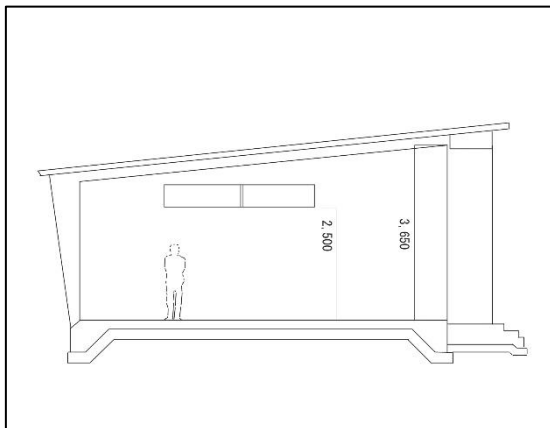
構造：木造

床面積：44.92㎡

天井高：3.5m

設備：エアコン、水道、トイレ

駐車場：有



2) アトリエの使用について

- ① 使用料：月額 ¥ 30,000- （税込）
- ② 水道・光熱費・通信費について：各自契約の上利用すること。
- ③ 契約期間：原則として 1 年以上～2 年未満 ※更新や退去については運営側と協議の上決議します。
- ④ 利用時間：期間中、最低月 10 日以上はアトリエで制作や研究を行うこと。宿泊を伴う制作は行わないこと。
- ⑤ 利用目的：作品の制作・研究を目的として利用すること。（倉庫利用、店舗利用などは不可）運営側の承諾なくしてアトリエの賃借権を第 3 者に譲渡、転貸してはならない。

6. 活動条件

活動に関し、以下の条件を遵守してください。記載のない要項については、運営側と相談の上対応するよう心掛けてください。

- 1) 丸沼芸術の森によるアーティストのための公式企画に参加すること。
（例： 成果グループ展、アーティスト歓迎会、オープンスタジオ、アーティストトーク等）
- 2) 運営側が提示する規則に準じること。
- 3) 作家履歴に「2025 年～丸沼芸術の森に所属」と必ず記載すること。
- 4) 本プログラムにおける下記のような広報活動に協力すること。
 - ・ 公式ホームページ「芸術家紹介」ページへの掲載
 - ・ 公式 SNS（Instagram、X、facebook）への掲載
 - ・ 新聞、雑誌、TV 等メディア取材の対応
 - ・ 丸沼芸術の森での活動に関する写真映像の提供および使用
 - ・ 出版物における寄稿や作品画像等の提供
 - ・ その他コンテンツの提供、掲載
- 5) 所属一年以内に下記のような活動を通じて、成果を発表するよう努めること。
 - ・ 展覧会、ワークショップ、報告会、講演会等の開催
 - ・ 新聞、雑誌、ウェブサイトなどのメディアにおいて、成果を記事や論文として発表

7. 申請方法

- 1) 応募申込書を丸沼芸術の森のウェブサイト (<https://www.marunuma-artpark.co.jp/>) よりダウンロードし、必要事項を記入したうえで1つのPDFファイルにまとめてください。(A4サイズ・6MB以下)
- 2) 作品リストをPDFまたはWordで作成してください。(作品画像は5点まで)
- 3) 1)と2)をzipファイル(ファイル名は申請者の氏名)にし、担当者にEメールで送信してください。※11. 応募・お問い合わせ 参照
- 4) PDFファイルのデータは6MB以下、メールの件名は『丸沼芸術の森 2025 新規アーティスト募集 申請 氏名(例：丸沼太郎)』としてください。
- 5) 提出書類一覧
 - ① 応募申込書
 - ② 作品リスト：作品画像は5点まで提出可。

8. 募集期間

2025年10月14日(火)～11月30日(日)

※ 期限を過ぎた場合は受け付けません。

※ 提出書類以外のもの(カタログ、ポートフォリオ等)を送信しないでください。

※ 同一志願者からの重複する申請は、審査対象外となります。

9. 審査と結果

- 1) 提出された資料をもとに運営側および現代アート分野の専門家による1次審査と2次審査を経てアーティストを決定します。
- 2) 1次審査を通過したアーティストには、追加審査資料として、指定の書類やデータの提出を要請する場合があります。
- 3) 1次選考結果については2025年12月下旬までにすべての申請者に対して原則としてメールにて連絡します。
- 4) 2次審査詳細は1次審査を通過した者のみ通達します。
- 5) 審査の経緯、結果に対する個別の問い合わせは受け付けません。

10. 注意事項

- 1) 募集日程および審査日程は変更になる場合があります。
- 2) 活動条件および所属に際して取り交わす合意書記載の留意事項を著しく逸脱する者に対しては、所属取り消しまたは一部助成内容の取り消しを行うものとします。

11. 応募・お問い合わせ

メール：artist@marunuma-artpark.co.jp

電話：048-456-2533（丸沼芸術の森直通）

受付時間 平日 9：00～17：00

丸沼芸術の森

アーティスト募集担当：谷野しずか

※申請期間終了後はお応えできかねますのでご了承ください。

※申請内容に関するご質問は 2025 年 11 月 14 日までにお送りください。